

平成31年の提案募集における対応について（案）

平成31年の提案募集については、資料3・4の提案募集方式の成果、課題及び今後の方向性を踏まえつつ、以下のとおり取り組んでいく。

1. 提案のすそ野を広げるための取組

- 提案に必要な支障事例等について、地方の実務者が具体的にイメージしやすくなるよう、事例やイメージ等の地方への情報提供をより充実させ、地方における発意を強力に後押し。
- 提案募集方式により、住民サービスの向上のみならず、事務の簡素化・効率化を図ることができることについても積極的に発信することにより、地方分権改革を進めていく自治体職員の意識改革を推進。
- 都道府県主催の市町村職員研修(座学+ワークショップ)に向けた支援や、成果事例を映像化した政府広報番組等、提案検討の支援ツールを充実する等、自治体の提案募集方式への取組強化に向けた取組を展開。
- 現場で困っている支障事例を発掘するため、大学やNPO等と連携したワークショップ開催の働きかけや、地方創生に取り組む行政機関等と連携した提案募集方式の活用を促進。

自治体職員向け研修や住民・大学等と連携したWS等を更に展開

- 内閣府では、自治体職員をはじめ、地域づくり等に関わり、提案募集方式の活用可能性のある大学、住民、事業者等の様々な団体との連携し、研修やワークショップを実施している。(年間のべ約80回)
- 今後も、積極的にすそ野拡大を図り、提案募集方式の普及・活用を促進する。

①研修(座学)

- 地方分権改革の必要性や提案募集方式の活用方法等について、座学学習を行います。

- 時間や内容はオーダーメイドで対応できます。
(30分～1.5時間が目安)



②研修(座学+グループワーク)

- 座学後、専門分野が近い受講者に分かれ、グループワークを行います。
- 普段の業務から支障事例を発見し、提案化する体験ができます。



③大学講師派遣(ワークショップ)

- 地域の課題解決の手法の一つとして、提案募集方式の活用を考えるワークショップや、提案募集方式を学べる講義を受講できます。(平成30年は大正大学、愛媛大学で開催)
- 法律や地方創生を学ぶ学生におススメ!



④住民参加ワークショップ

- 自治体職員と地域住民が一体となり、地域の課題の解決を考えるワークショップを行います。(平成30年は郡山市で2回開催)

- 住民の意見を国の制度改正に反映することができます。



⑤イベントでの講演等 ※新規

- 行政機関等が開催する各種イベントに参加し、提案募集方式の紹介や個別相談等を行うことができます。(平成30年は廃校サミット2018に参加)

- 様々な分野とのコラボレーションにより、すそ野を拡大します。



⑥政策勉強会等とのコラボ ※新規

- 自治体有志職員による勉強会等において、提案募集方式を活用した政策提案等に向けたワークショップ等を行います。(平成30年は最上夜得勉強会、最上地域政策研究所に参加)



提案検討の支援ツールの充実

- 内閣府では、自治体や住民等への提案募集方式の理解を促進するため、平成30年度新たに提案募集方式の入門ガイドと提案実現による住民サービス向上事例を映像化した政府インターネット番組を作成。
- 自治体職員向け研修や大学連携において積極的に活用。

① 地方分権改革・提案募集方式 入門ガイド ※新規

提案募集方式を知らない方向けに、同方式の概要を誰でも分かりやすく説明したリーフレット。
今後80,000部を全国に配布予定



② 地方分権改革・提案募集方式 ハンドブック ※更新

提案の検討方法や支障事例の考え方等、地方が求める実践的なノウハウを幅広く掲載。
今後H31年版15,000部を全国に配布予定



③ 地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 ※継続

提案募集方式を活用し、国の制度改正等が実現した各自治体の取組と住民サービス向上等の成果を多数とりまとめ。
13,000部を全国に配布(2月1日現在)



④ 政府インターネットテレビ ※新規 「徳光・木佐の知りたいニッポン！」

提案募集方式による住民サービス向上の事例の取材映像を交えながら、有識者が分かりやすく同方式を解説。



⑤ 地方分権改革eラーニング講座 ※継続

地方分権改革の歴史や提案募集方式を、いつでも、誰でも学ぶことができる。
有識者が分かりやすく解説。
約1,300人が受講(2月1日現在)



⑥ 提案募集方式データベース ※更新

これまでに地方公共団体等から提出された個々の提案を網羅的に収集・整理し、提案検討時等に過去の提案状況を簡易検索できる。
平成30年提案に更新予定

平成31年の提案募集における対応について（案）

2. 提案の熟度向上のための取組

- 引き続き地方に対し早期の相談を呼びかけつつ、提案に向けた丁寧な支援を実施。また、提案の対象性の判断等については、地方の問題意識を丁寧に汲み取りつつ、可能な限り柔軟に対応。
- 自治体職員向け研修のワークショップで発掘された現場の支障事例を提案化するため、研修終了後に自治体から内閣府へのシームレスな相談を促進。
- 市町村の抱える現場の支障事例に関する根拠法令等の調査等、市町村へのフォローを都道府県等を実施し、現場の支障事例が提案に至るよう支援。
- 都道府県内の分権担当課と市町村担当課の役割分担と連携が効果的に機能している事例を横展開する等、自治体が円滑に提案検討するための体制構築を支援。

平成31年の提案募集における対応について（案）

3. フォローアップ案件の適切な検討

- 平成31年(度)に「結論を得る」等とされた提案を中心に、着実かつ迅速に検討が行われるよう、内閣府と関係府省でより緊密に連携していく。
- 特に、平成31年提案の検討・調整が始まる夏までの間について、途切れなく着実な検討が行われるよう、必要に応じて提案募集検討専門部会でのヒアリングを行うことも含め、一層のフォローアップを実施。

4. 国民・住民への成果の還元のための取組

- 地方において、条例の制定等、提案募集の成果を活用した施策を検討するに当たり、地方からの質問・相談に対応し、成果の活用を促進を図る。
- 地方における提案募集の成果の活用状況や、活用に向けた地方の取組等について、更に深掘りして把握するとともに、把握した地方の状況等を活かしつつ、新たな取組・成果事例集の作成を含め政府広報テレビ、SNS等の各種の媒体を活用し、地方及び住民への情報発信を一層強化していく。